

<研究ノート>

保育所看護職者が必要としている支援に関する一考察

Investigation of Support for Nurses Working at Nursery Schools

横山利枝*

Toshie YOKOYAMA

Abstract

The purpose of the present study was to clarify support for nurses working in nursery schools. The targets of the study comprised 759 nurses who belonged to the National Nursery School Public Health Nurse and Nurse Liaison Council. A self-administered questionnaire was mailed and responses were received from 182 persons (response rate: 24%).

In the present study, the content of the free responses to the question “What kind of support do you think nurses need to work at daycare centers?” from the questionnaire was analyzed.

The results revealed that support thought to be necessary for nurses working in nursing schools consisted of [Work environment where nursery school nurses can fully utilize their expertise] such as <Free assignments and independent assignments>, <Improvement of treatment>, and <Enhancement of childcare environment and facilities>; [Establishment of expertise as nursery school nurses] including <Understanding of nursery school nurses and childcare health>, <Clarification of roles and sharing of roles>, and <Clarification of legal grounds and national policies>; and [Network of nursery school nurses] such as <Connection with nurses in other nursery schools>, <Information sharing>, and <Consultation contact point>.

キーワード：保育所看護職者, 保健活動, 保育所, 支援

I はじめに

近年, 小児医療の進歩と在宅医療の推進により医療的ケアを受けながら地域で生活している子どもが増加しており, 保育所における障害をもつ乳幼児の受け入れ状況は, 2005年31026人, 2015年60174人¹⁾と倍増している。さらに, アレルギー疾患, 子どもの生活習慣病, 発達障害など, 子どもの健康問題も多様化・複雑化している。

厚生労働省は, 保育所の役割として, 「保育に欠ける子どもの保育を行い, その健全な心身の発達を図るとともに, 家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら, 入所する子どもの保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行う」²⁾としている。

つまり保育所は, 単に託児機能だけでなく何らかの健康問題, 障害をもちながら地域で生活する子どもと家族への支援を含め, 健康不健康を問わず, 地域で生活するすべての子どもとその家族を対象とし

*関西国際大学 保健医療学部

た保育・保育保健活動を担っていくことが求められている。このように、保育所に求められている役割が拡大する中で、健康支援の専門職である保育所看護職者の果たす役割は、ますます重要となる。

保育所に勤務する看護者数は、2004年4365人³⁾、2015年8933人⁴⁾と増加している。しかし、障害をもつ乳幼児の受け入れ状況から考えると看護職は少なく、配置されていても86.5%が一人配置であり⁵⁾、専任配置をされているのは50.5%で約半数が保育業務と兼務している実態がある⁶⁾。このような状況の中で、所属する保育所で医療的ケアの対応が可能と感じている看護職は約3割であり、実際に担当している看護職は1割⁷⁾と少なく、保健活動だけでなく、保育も行う看護職にとって、医療的ケアも担当することは現状では負担も大きく困難であると考えられる。また、保育所看護職者は、乳幼児の健康支援に前向きに取り組みたいという思いを持ちながらも、保育士や保護者との関わりや業務遂行上生じるジレンマを抱き、保育所看護職者としての専門性がわからない、判断に自信がないなどの思いを持っている⁸⁾ことが明らかにされている。

すべての子どもたちが心身ともに健全で、家庭や地域社会の中でその子らしく成長発達ができ、子どもたちの健康と安全を守るためには、子どもたちが多くの時間を過ごす保育所で看護職者が専門性を発揮し、保育保健活動が実施できるような環境を整えていくことが重要である。そのため、本研究では保育所看護職者が保育施設で働くにあたってどのようなことが必要だと思っているのかを明らかにし、保育所看護職者への支援について考えることを目的とする。

II 用語の定義

1. 保育所

厚生労働省の基準を満たし、都道府県知事から児童福祉法に基づく施設認可を受けている保育施設とする。また、厚生労働省、文部科学省の基準を満たし、都道府県知事から条例に基づく認可を受けている施設も含める。

2. 保育所看護職者

保育所に勤務する保健師、助産師、看護師等の資格を有する者とする。

3. 保育保健活動

保育現場における子どもの健康の保持増進を図るための活動とする。

III 研究方法

1. 研究対象

全国保育園保健師看護師連絡会に所属する看護職者759名。

2. 調査方法

全国保育園保健師看護師連絡会の協力を得て、会員に依頼文、質問紙を郵送し、記入後、同封の返信用封筒で研究者への返送を依頼した。

調査の記入にあたっては、研究の目的、内容を記載した文面を同封し、研究の主旨を説明した。自

記式の無記名調査であり、記入後の質問紙は同封の封筒に入れて回答者に投函、郵送してもらい、回答があった方のみを分析対象とした。

3. 調査期間

2016年4月1日～2016年6月30日

4. 分析方法

今回は、実施した質問紙調査における「保育所で看護職が働くにあたってどのようなことが必要だと思うか」への自由記述内容を分析対象とした。

自由記述内容を精読し、保育所看護職者が保育所で働くにあたって必要だと思っていることを表している部分を意味のあるまとまりで抽出し、質的記述的方法で分析をおこなった。記述内容の意味を損なわないようにコード化し内容とした。次に内容の類似性を相違点、共通点について比較して項目を統合し、大項目を抽出した。

IV 倫理的配慮

研究対象者に、全国保育園保健師看護師連絡会を介して、研究依頼文、質問紙一式を配布した。研究依頼文には、研究目的、方法、研究への自由意思による参加と協力の不可による不利益はないこと、匿名性の確保、個人情報の保護、結果の公表の仕方について明記した。また、研究協力への同意は質問紙の返送を持って得たものとした。本研究は、関西国際大学倫理委員会の承認を得て実施した。

V 結果

全国保育園保健師看護師連絡会に所属する759名を対象として、調査票を送付し、182名から回収した。回収率は、24.0%であった。これらのうち、不備なものを除き、180名(23.7%)を分析対象とした。以下、大項目は【 】、項目は< >、内容は「 」で示す。

1. 調査対象者の属性

保育所看護職者の平均年齢は、47.5歳で50歳代が最多で33.9%で、40歳以上が約8割を占めていた。保育所での勤務経験年数は、平均10.7±8.4年で、働き始めたばかりの看護職から勤務経験36年と経験年数に大きな差があった。また、3年未満は15.6%であった。

配置形態は、フリー配置が51.7%で、クラス担任をしているのが32.2%であった。また、79.4%が一人配置であった。

2. 保育所で看護職が働くにあたって必要だと思うこと

2. 1. 【保育所看護職者としての専門性が発揮できる職場環境】(表1-1)

看護職として採用されたにもかかわらず、「保育要員として位置づけられている」、「クラス担任をしている」ため、「緊急時に対処できない」ことや「季節に合わせた健康教育をやりたいが実行できない」、「地域に向けての健康教育をしてみたいが保育士として過ごしている」など、看護の専門性

が発揮できないことがストレスになっている。全園児の健康管理や家族支援、健康教育など保育保健活動を実施するためには、《フリー配置・独立配置》が必要だとしている看護職者が多かった。

また、約 8 割の保育所で看護職は一人配置となっており、「悩んだときに相談できる相手がいない」ため「迷いも多く不安になる」、「一人しかいないので責任が大きい」、「一人配置のため、孤独感を感じる」など重責を感じていることに加えて、「仕事量が多いうえ、保育業務も任せられ、長時間勤務になってしまう」など相談相手がない不安に加え、仕事量も多く「自分自身の家庭との両立が難しい」と感じていた。

「病児保育、障がい児保育の対応をする場合は一人体制では難しい」ことも含め、《複数配置》が必要だとしていた。

また、保育所看護職は、「子どもの命を預かる責任の重い仕事にもかかわらず、給与が安い」、「給与の割に責任が重くしんどい」など責任に見合う《待遇の改善》が必要としていた。

2. 2. 【保育所看護職者としての専門性の確立】(表 1-1, 1-2)

保育所看護職として、保育所で起こる事故防止やアレルギー対応や受診の判断、けがへの対応など看護職が果たせる役割は大きいとやりがいを感じている一方で、「施設長の考え方がいろいろで看護職が理解してもらえない」ため、保育要員や補助要員として配置されることが多く「看護師を保育士の代わりに扱わないという園内の風潮、上司の理解」を求めていた。さらに、「保育士の手伝いになっている」ことがあり、「共に働く保育士の看護師の仕事への理解」や「保育士が看護職に寄り添う態度」、「周りの保育士と連携が取れるようなサポート体制」が必要であると、上司を含め職場での《保育所看護職者・保育保健活動への理解》が必要としていた。

このように、保育所での「看護としての役割で求められていることがはっきりしない」ため、「保育士と看護師の役割を明確にする」ことや「保育士と看護師の役割の違いを分かる」ことなど《保育士との役割分担》を行い、「お互いの専門性を尊敬しあえたらよい」としていた。そのために、保育所での《役割分担・役割の明確化》と、「看護職が保育施設に必要であるという法的な取り決め」や「看護職の地位の確保」のため「看護職を置くための金銭的な補助」など《法的根拠や国の方針の明確化》を求めていた。

また、「看護職の地位の確立」のため、「看護職は、傷病時の看護、衛生管理だけでなく成長発達に必要な保育にかかわっている」ことを「第三者から保育園での看護職の必要性を周知」してもらい、《保育保健における看護職の必要性の周知》の必要性を感じていた。

これらの対策として、「一定基準の仕事内容を明確にする」ため《業務マニュアルの作成・業務内容の統一》や《職員の教育》、「母子保健の一つとしての重要な位置づけを看護学校でも教えてほしい」と《看護基礎教育での保育所看護職者の周知》を望んでいた。

2. 3. 【保育所看護職者のネットワーク】(表 1-2)

保育所看護職者の約 8 割が一人配置であり、「一人しかいないので責任も重い」と感じているとともに、「悩んだ時に相談できる相手がいないため、迷いも多く不安になることもある」とし、「他園の看護職との交流の機会」や「ひとり職なので横のつながりが大切である」とし、孤立することなく、仲間をつくることで長く続けられるとしていた。「看護職同士の連携」、「コミュニケーションの場」など一人であるため孤立しないような支援や《他園の看護職とのつながり》を求めていた。

また、「タイムリーに看護師と情報交換、情報共有できる場」や「地域の保育園看護職が集まって意見交換できる場」が必要であり、「いつでも相談できる体制づくり」や「判断に困ったときの相談相手」など「緊急時のバックアップ体制が欲しい」としている。さらに、「どの園でも安心して同じ対応ができるよういつでも相談ができる」ような「相談窓口」が必要であるとしていた。

2. 4. 【保育所看護職者としてのスキルアップ】(表 1-3)

看護職として保育所で働くにあたり不安だったことは、子どもの異常に早期に気付けるか、緊急時の対応はどうすればよいのかということであったため、「保育所で働くための看護師の研修」や「保育保健の研修」など「保育所看護職者対象の研修会の開催」の必要性を感じていた。さらに、「保育、小児の最新医療など専門知識の研修」や「子どもの発達支援やアレルギーに関する研修」など「保育所看護職としての専門性を高める研修」が必要であるとしていた。それらの研修で、「子どもの成長発達」や「看護の専門的知識やスキルの向上」など保育所看護職者としての専門的知識・技術が必要としていた。

また、「研修会への参加ができる環境」や「県単位での職能への応援や勉強会の設置」など「研修会に参加できるための体制づくり」が必要であるとしていた。

関西国際大学研究紀要 第21号

表1-1 保育所で看護職が働くにあたって必要だと思うこと

大項目	項目 ()は内訳	回答数	内 容
保育所看護職者としての専門性が発揮できる職場環境	雇用形態・配置に関すること ・フリー配置・独立配置(42)	76	<ul style="list-style-type: none"> ・保育要員として位置づけられる ・クラス担当をしており、緊急時にすぐ行くことができず、ストレスになっている ・季節に合わせた健康教育をやりたいが担任を兼ねており、なかなか実行できない ・地域に向けての健康教育をしたいが保育士として過ごしている ・全クラスの対応や家族支援を行うには、フリー配置でないといけない
	・複数配置(31)		<ul style="list-style-type: none"> ・悩んだときに相談できる相手がいないため、迷いも多く不安になる ・一人しかいないので責任が重い ・一人配置のため、孤独感を感じる ・一人職で仕事量が多いうえ、保育業務も任せられ長時間勤務になってしまう ・自分自身の家庭との両立が難しい ・病児保育、障がい児保育の対応をする場合は一人体制では難しい
	・常勤(3)		<ul style="list-style-type: none"> ・責任ある立場なので、正規雇用が望ましい
	待遇の改善 ・給与(22)	26	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの命を預かる責任の重い仕事にもかかわらず、給与が安すぎる ・給与のわりに責任が重く、しんどい ・就労内容にあった給料とやりがいの持てる業務内容が必要 ・給与面の改善を国が取り組んでほしい
・労働環境(4)		<ul style="list-style-type: none"> ・保育補助が主な仕事になってしまい、なぜ看護職として採用されたのかわからない ・保育士として担当させられる 	
保育環境・施設設備の充実		3	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもが十分休める保健室のスペース ・医務室、衛生用品の充実
保育所看護職者の専門性の確立	保育所看護職者・保育保健への理解 ・上司、管理者の保育所看護職者・保育保健活動への理解(17)	34	<ul style="list-style-type: none"> ・施設長、経営者側も保健職が保育現場にいるメリットをわかってほしい ・看護師を保育士の代わりに扱わないという園内の風潮、上司の理解 ・管理者が(園長)が看護師の活動を理解し専門的立場を尊重してくれる ・保育所運営、看護師の専門性をリスクマネジメントできる上司の育成
	・保育士の看護職に対する理解(8)		<ul style="list-style-type: none"> ・保育士の手伝いになっている ・共に働く保育士の、看護師の仕事への理解。 ・保育士がもっと看護職に寄り添う態度が必要だと思う ・周りの保育士と連携が取れるようなサポート体制
	・保育保健における看護職の必要性の周知(9)		<ul style="list-style-type: none"> ・もっと看護職の確立した地位を保育者側にも認識できるように取り組みや意識も改革してほしい。補助要員に回されるのはどの看護職も望んでいない ・第三者から保育園での看護職の必要性を周知してもらおう ・看護職は、傷病児の看護、衛生管理だけでなく、成長発達に必要な保育にかかわることも担っていると思っている。看護職の在り方を知ってもらえるような状況があればいいと思う。 ・役割を各施設へ共通なものとして周知してもらおう
役割分担・役割の明確化 ・保育士との役割分担(6)		19	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士と看護師の仕事を明確にする ・共に働く保育士の看護師の仕事への理解。保育士と看護師の役割の違いが分かっていること
・保育所における看護職の役割の明確化(13)			<ul style="list-style-type: none"> ・看護としての役割で求められていることがはっきりしない。保育と看護の役割が不明瞭(保育メインになっていることもある) ・保育施設内での看護職の役割責任を明確にする ・保育園における保健職の業務を明確にする ・乳児保育への積極的なかわりと保健活動の内容が明確になっていること ・看護師の職の内容を理解できるようなフォローがあるとよい。 ・保育所での看護師の立場が明確でないため、看護分野でも保育士が主体で判断することが多い。

保育所看護職者が必要としている支援に関する一考察

表1-2 保育所で看護職が働くにあたって必要だと思うこと

大項目	項目 ()は内訳	回答数	内容
保育所看護職者の専門性の確立	法的根拠、国の方針の明確化	14	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職が保育施設に必要であるという法的な取り決めが重要である ・看護職の地位の確保 ・看護職を置くための金銭的な補助 ・看護職員配置の義務化 ・看護職の業務を優先して行えるような規定を設けてほしい
	他職種との連携・協働・相互理解	14	<ul style="list-style-type: none"> ・共に働く保育士の理解と協力 ・看護職も他職員に歩み寄る姿勢も大切 ・周りの保育士と連携が取れるようなサポート体制 ・嘱託医との密な連携 ・お互いの専門性を尊敬しあえたらいい
	保育所看護職者としての専門的知識・技術の提供	13	<ul style="list-style-type: none"> ・看護職は、傷病時の看護、衛生管理だけでなく成長発達に必要な保育にかかわっている ・保育に入ることなく看護を充実し、保育所内での位置づけを確固たるものにしていきたい ・感染症やけが、疾患のための医療的ケアについての正しい知識を保育者や保護者に提供していく必要がある ・保育保健にかかわる知識の普及、啓発
	業務マニュアルの作成、業務内容の統一	11	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所ごとに看護師に求められる役割が違うので、ある程度の統一した業務を決めるべき ・県や市単位で、感染症対策、食物アレルギー時の対応等を統一してほしい ・一定基準の仕事内容を明確にしてほしい ・ケガや救急時の処置のマニュアルが欲しい
	職員への教育	3	<ul style="list-style-type: none"> ・職員への保健教育 ・命を守るという責任を保育士に理解してもらおう
	看護基礎教育での保育所看護職者の周知	2	<ul style="list-style-type: none"> ・看護師として保育所でも働いているという事実と、母子保健の一つとしての重要な位置づけを看護学校でも教えてほしい
保育所看護職者のネットワーク	他園の看護職とのつながり	20	<ul style="list-style-type: none"> ・悩んだ時に相談できる相手がいないため、迷いも多く不安になることもある ・他園の看護師との交流の機会があればと思う ・看護職の集まりがあると心強い ・孤立しないよう他園の看護師と定期的な会議 ・看護職同士の連携 ・ひとり職なので横のつながりが大切だと思う ・仲間を作ると長く続けられると思う
	情報共有の場	22	<ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーに看護師と情報交換、情報共有できる場 ・地域の保育園看護師の交流、情報交換の場がほしい ・同職種との情報交換 ・一人職種のため他園の看護職との情報交換の機会が欲しい ・同じ立場の人といろいろと情報交換する場が欲しい
	相談窓口	15	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のバックアップ体制が欲しい ・どの園でも安心して同じ対応ができるよう相談がいつでもできる機関があればいい ・相談できる看護師の存在 ・保育所看護職同士の交流や情報交換の場がなく、判断に困ったときの相談相手がいらない ・相談窓口があれば安心 ・いつでも相談できる体制づくり

表1-3 保育所で看護職が働くにあたって必要だと思うこと

大項目	項目 ()は内訳	回答数	内容
保育所看護職者としてのスキルアップ	研修会、学習の場 ・保育所看護職者対象の研修会の開催 (18)	34	・保育所で働くための看護師の研修があればよい ・保育保健の研修 ・保育所看護師同士で勉強できる機会がほしい ・仕事の内容に見合った研修の機会を多く設けてほしい ・研修や講習会を近くでしてもらえると情報収集が確実にできる
	・保育所看護職者としての専門性を高める研修 (8)		・保育、小児の最新医療など専門知識の研修 ・けがや感染症についてだけでなく、子どもの発達支援やアレルギーに関する研修会 ・保育園の看護師が教育を受けられるような定期的な研修の場 ・看護職の専門性が認められるような研修や教育支援
	・研修会に参加できるための体制づくり (8)		・研修への参加ができる環境づくり ・県単位での職能への応援や勉強会の設置 ・積極的に研修会に参加できるようにしてほしい
	保育所看護職者としての専門的知識・技術	6	・子どもの成長発達について保育士以上に詳しく学んでおく ・看護の専門的知識やスキルの向上
	保育士の資格	2	・経験年数により保育士資格所取得できる制度
	その他	15	・保育課に看護師を一人はおく必要がある ・DV、ネグレクト、両親の精神疾患への対応など保健業務も多様化しており、医療行為の増加で心身ともに疲れている ・保育士の人材不足で保育補助に入ることが多く仕事量が増加している。保育士の適正人員を確保してほしい。 ・保育士確保により、看護師の独立配置が可能とあり、専門性が活かせる ・子どもより保護者への配慮が大きい

VI 考察

1. 【保育所看護職者としての専門性が発揮できる職場環境】への支援について

保育施設での看護職の配置が制度化されたのは、1969年乳児保育指定保育所制度からであり1999年に策定された乳児保育事業の実施要綱で、「乳児が9人以上入所する場合には、保健師(又は看護師)1人を配置すること、また、乳児が6人以上9人未満入所する保育所は、保健師(又は看護師)1人を配置するよう努めていること」とされた。この制度を背景に、看護職が配置されている保育所では、乳児のクラス担任をすることが多く、保育要員となっていると考えられる。そのため、「季節に合わせた健康教育をやりたいが実行できない」、「地域に向けての健康教育をしてみたいが保育士として過ごしている」状況があり、保育保健活動の実施に影響を及ぼす要因の一つになっている。

また、約8割の看護職者が一人配置であり、「悩んだときに相談できる相手がいないため、迷いも多く不安になる」という意見や、「一人しかいないので責任が重い」など、一人配置の課題が多く認められた。乳幼児期は、成長発達が著しい時期であり、機能的には未熟性もあり、急変することが多く、不測の事態も起こる可能性が高い。このような乳幼児期の子どもたちの命を預かる保育は、自分一人での的確な判断が求められており、対応に不安が生じるのは当然である。そのため、複数配置や緊急時の必要性に応じて相談できるシステムがあれば、看護職の負担は軽減できると考えられる。

2. 【保育所看護職者としての専門性の確立】への支援について

看護職が保育施設で働くうえで障壁となる要因として、「保育における看護職の役割の不明確さ」や「保育に対する知識不足・理解不足」⁹⁾が挙げられていた。保育所における看護職としての専門性が

見いだせない、保育要員として位置づけられていることで、看護職自身も戸惑っていると考え。

保育所は、子どもが多く時間を過ごす場所であり、子どもが健全で心身ともに成長発達ができる環境づくりが必要である。そのためには、保育・養育の専門家である保育士と健康支援の専門家である看護職の協同・連携は不可欠である。しかし、「共に働く保育士の、看護師の仕事への理解」や「保育士がもっと看護職に寄り添う態度が必要」などの意見が多く、保育所での保育士と看護職の相互理解に課題があると考える。保育所での役割を明確にすることに加えて、互いの専門性を理解し、補い合い、子どもが安全で安心して快適に過ごせる環境づくりをしていくことが必要である。そのためには、保育士は看護の専門性を、看護師は保育の専門性を習得できる機会を持つことで相互理解が進むと考える。さらに、保育所での保育保健活動の必要性や保育所看護職者の保育保健活動の実施状況、保育所で看護職がどのような役割を担っているのかを保護者をはじめ地域の人々に発信し周知してもらうことが必要である。

以上のことから、保育所での保育保健を実施し、保育所看護職者としての専門性を確立していくためには、保育所における看護職の役割を果たすために保育保健活動内容を具体的にすること、保育に対しての理解が深められる機会が持てるような支援が必要である。

3. 【保育所看護職者のネットワーク】への支援について

看護職が保育施設で働くうえで障壁となる要因として、「情報源の少なさ」「保健医療専門職の相談相手がないこと」⁹⁾も挙げられており、今回の研究の結果とも一致している。

多くの看護職者は一人配置であり、判断に困ったときや緊急時の相談相手を求めている。保育所看護職者は、これまでの経験や獲得した知識・技術を持って業務にあたっているが、このやり方でいいのかと不安になり自信が持てない。そのため、「情報共有の場」や「相談窓口」など【保育所看護職者のネットワーク】を必要としている。また、保育保健を実施するうえでの専門知識や技術だけではなく、「看護職者の集まりがあると心強い」「孤立しないよう他園の看護師と定期的な会議」が必要と言っているように同職種との精神的つながりを求めている。

保育所看護職者が孤立せず、必要な時いつでも相談でき、自信をもって保育保健活動が実施できるよう保育所看護職者のネットワークを作り、他園の看護師とのつながりを強化できる組織作りへの支援が必要である。

4. 【保育所看護職者としてのスキルアップ】への支援

保育所看護職者が、保育所で働くことを選択した理由として、「子どもが好きだから」が48.3%、「保育所で自分の専門性を活かせるから」が32.5%¹⁰⁾という先行研究があり、保育所における看護の必要性を感じ、専門性が発揮できることを期待している看護職者も多くみられていた。しかし、多様化・複雑化する子どもの健康問題への対応や保護者への保健指導等において「専門性を高めるための学習ニーズが満たされていない」¹¹⁾としている。子どもの健康と安全を守るためには、「保育、小児の最新治療などの専門知識の研修」や「子どもの発達支援やアレルギーに関する研修」など専門性を高める研修会に参加し、専門職種として研鑽が必要としている。現状では一人配置が多く、研修会への参加を困難にしている現状もあり、「研修会への参加ができる環境づくりを」を望んでいる。そのためには、複数配置、職場の理解が必要である。

Ⅶ おわりに

保育所看護職者が思う「保育所で働くために必要なこと」は、【保育所看護職者としての専門性が発揮できる職場環境】【保育所看護職者としての専門性の確立】【保育所看護職者のネットワーク】【保育所看護職者としてのスキルアップ】の4つに集約された。

地域で生活している子どもとその家族を含め、すべての子どもの安全と健康を守れるよう保育所看護職者が保育保健活動を実践できる環境を整えることが必要である。そのためには、まず保育所の労働環境を整えていくことが最優先課題であると考えられる。そして、保育士と互いの専門性を認め合い、協働することが重要である。

今後、小児看護はこれまで以上に看護の場や対象の拡大が進んで行くと考えられる。保育所での看護活動のように、子どもたちが暮らす地域で果たす看護の役割は大きい。その役割が果たせるよう専門職者としてよりスキルアップし、多職種協働を実践していくことが必要である。

謝辞 本研究を進めるにあたりご協力いただきました全国保育園保健師看護師連絡会の皆さまに深く感謝申し上げます。

【引用文献】

- 1) 社会福祉法人恩賜財団母子愛育会 愛育研究所編『日本子ども資料年鑑 2019』KTG中央出版, 287頁, 2019
- 2) 厚生労働省編『保育所保育指針解説書』フレベール館, 15頁, 19頁, 2015
- 3) 全国保育団体連絡会・保育研究所編『保育白書』ちいさいなかま社, 183頁, 1988
- 4) 全国保育団体連絡会・保育研究所編『保育白書』ちいさいなかま社, 245頁, 2017
- 5) 上別府圭子, 多屋馨子, 門倉文子, 藤城富美子, 宮崎博子, 日吉輝幸『保育所の環境整備に関する調査研究報告書 平成21年度-保育所の人的環境としての看護師等の配置-』社会福祉法人日本保育協会, 150頁, 2010
- 6) 上別府圭子, 多屋馨子, 門倉文子, 藤城富美子, 宮崎博子, 日吉輝幸『保育所の環境整備に関する調査研究報告書 平成21年度-保育所の人的環境としての看護師等の配置-』社会福祉法人日本保育協会, 83頁, 2010
- 7) 空田朋子「保育所における医療的ケアが必要な子どもに対する支援の実態と保育所看護職者の認識」『山口県立大学学術情報看護栄養学部紀要』7号, 7-63頁, 2014
- 8) 矢野智恵, 片岡亜沙美, 山崎美恵子「乳幼児の健康支援への保育所看護職者の「思い」に関する研究」『高知学園短期大学紀』40号, 33-34頁, 2010
- 9) 稲毛映子「福島県内の保育施設における看護職の現状に関する調査-期待される役割に関する一考察-」『福島県立医科大学看護学部紀要』9号, 36頁, 2007
- 10) 市川理恵子, 中野正孝「保育所で働く看護職員の実態と職も満足について」『小児保健研究』74巻3号, 399頁, 2015
- 11) 阿久澤智恵子, 佐光恵子, 青柳千春, 牧野孝俊, 金泉志保美「保育所看護職者が認識している保育保健活動における困難感」『日本小児看護学会』22巻1号, 59頁, 2013

【参考文献】

- ・阿久澤智恵子, 青柳千春, 金泉志保美, 松崎奈々子, 下山京子, 佐光恵子「保育所看護職者の配置形態の違いによる保育保健活動の現状と課題」『桐生大学紀』24号, 17-23頁, 2013
- ・阿久澤智恵子, 佐光恵子, 青柳千春, 金泉志保美, 牧野孝俊「保育所看護職者が認識している保育所保健活動における役割」『日本小児看護学会』22巻1号, 48-55頁, 2013
- ・木村留美子, 棚町祐子, 田中沙季子, 山口絵梨子「保育園看護職者の役割に関する実態調査(第1報)-保育園看護職者の役割追行状況と看護職者に対する保育士・保護者の認識-」『小児保健研究』65巻5号, 643-649頁, 2006
- ・湯目礼子「保育園における看護職の活動の実態と役割認識」『神奈川県立看護教育大学校看護教育研究集録』23号, 448-455頁, 1998
- ・脇坂幸子, 神澤絢子, 柄澤邦江, 長尾史英「保育所に勤務する看護職の現状と役割受容の検討」『小児看護学会誌』41号, 108-111頁, 2010